

▶ ホーム

**学会案内**

▶ 概要

▶ 定款等

▶ 組織・役員

▶ 事務局・連絡先

**市民の皆様へ**

▶ 医療における放射線被曝

▶ 放射線科の紹介

▶ 放射線・原子力関連情報

▶ 放射線医学の歴史

▶ レントゲンの日

**医学生・若手医師へ**

▶ 若手医師・学生の皆様へ

**第18回放射線科専門医認定(旧二次)試験について**

2009-6-12 11:27:39

**第18回放射線科専門医認定(旧二次)試験について**

理事長 大友 邦

下記のごとく第18回放射線科専門医認定(旧二次)試験を行います。  
(高度の臨床放射線学を理解し画像診断部門、または放射線治療部門における専門的知識をもち、研修課程の放射線科医師・他診療科医師を指導できる臨床能力を評価する)

これは二段階試験(認定医試験・専門医試験)のうちの専門医試験です。「診断・核医学」、「放射線治療」の何れかを選択して受験して下さい。同時に二つの部門の受験は認めません。

なお、すでにどちらかの部門に合格している場合は受験できません。下記の受験資格に注意して下さい。受験希望者は必要書類をそえて期日までに出願して下さい。

記

**試験の期日:**

平成21年 8月21日(金)筆記試験

受付: 14:00~ 筆記試験: 15:00~16:30

8月22日(土)口答試験

**試験の場所:**京王プラザホテル(東京都新宿区)**試験の内容:**

- 1) 放射線診断学
- 2) 放射線治療学
- 3) 放射線管理 1), 2)に含む

**試験の方法:**

口答試問および症例を中心とした筆記試験(第17回平成20年8月22日実施の筆記試験問題は学会ホームページに掲載されています。)

**受験手続:**

出願開始 平成21年4月6日(月)

締 切 平成21年5月15日(金)(必着)

◎ 受験を希望される方は、返信用封筒(A4サイズの封筒)に140円切手(二次願書と表記し)を貼り、自分の宛先(住所・氏名)を記入して学会本部に申し込めば必要書類を送付します。

**◎ 認定試験の受験資格**

認定試験は、学会の会員で、次の各号に該当するものでなければ受験することが出来ない。

- (1) 日本国の医師免許を有すること。
- (2) 医師法(昭和23年法律201号)第3条および第4条の規定に該当しないこと。
- (3) 一次試験または認定医合格者で、その後2年(24ヶ月)は学会が認定した修練機関あるいは協力機関において、診断・核医学または治療を研修したもの。
- (4) 診断・核医学の試験受験者は、①日本医学放射線学会雑誌または Japanese Journal of Radiology(旧Radiation Medicine)誌への投稿論文(主著者)、②放射線画像データ管理システム(現在準備中、5月上旬より

▶ 入会案内

▶ 会員のみなさまへ

- ▶ What's New
- ▶ 会員向けの情報
- ▶ 学会からの情報・ガイドライン
- ▶ 安全に関する情報
- ▶ 会報・会告
- ▶ 学会誌・出版物
- ▶ 学術大会(春・秋)
- ▶ 地方会案内
- ▶ 国際交流
- ▶ 関連学会集会
- ▶ 利益相反
- ▶ 専門医制度
- ▶ 医学物理士制度
- ▶ リンク集
- ▶ 電子放射線診療用語集

**会員専用ページへ**


閲覧には会員番号と  
パスワードが必要です



日本語

Search

受付開始予定です。)に一例の症例登録(登録期限7月末日)のいずれかを必要とします。

◎ 出願に当たっての質問は、書面で専門医制度委員会に問い合わせて下さい。

◎ 学会本部：

〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目1番16号 NP-IIビル3階  
社団法人 日本医学放射線学会

[このページのトップへ戻る](#) 